新型コロナウイルス感染症に対する基本方針および対応について
（2022 年 9 月 22 日更新）

1．基本方針および対応に関する対象期間について

- 2022 年 9 月 22 日（木）～10 月 30 日（日）を対象期間とします。
- ただし、期間内においても感染拡大の状況や政府および新潟県等の動向により随時変更することとし、その内容は本学ホームページに掲載します。

2．2022 年度後期授業の開始日および実施方法について

- 学事暦のとおり 9 月 22 日（木）より対面形式にて授業を再開することを基本方針とします。
- ただし、全国的な感染拡大状況や政府ならびに新潟県の方針等に応じて、学事暦の変更および Microsoft Teams によるオンライン方式での実施に変更する場合があります。
- また、感染防止上、必要と判断された科目等については Microsoft Teams によるオンライン方式にて実施します。
- その他、不明点等があれば事務局学務課まで連絡してください
  ［連絡先］胎内キャンパス学務課 電話：0254-28-9855　E-mail：gakumu@nafu.ac.jp

3．感染リスクの高い行動の自粛について

本学では、感染リスクの高い行動として、“３つの密に該当する環境での滞在”や“同居家族を除く５人以上での会食”、“複数名でのカラオケ”、“大声での対話”などを、本学作成の**「行動チェックシート」**に具体的に例示し、可能な限りこれら行動・環境を避けることを求めています。

併せて、政府が提示する“感染リスクが高まる５つの場面”に基づき、感染リスクの高い行動を避けるよう求めています。

以下の事項を確認の上、感染リスクを感じた場合は、速やかに胎内キャンパス事務局（0254-28-9855）まで連絡（※土日・祝日、勤務時間外など職員不在時はメール連絡）してください。

- UNIPA またはメールにて案内している「行動チェックシート」を必ず確認・保管するとともに、以下の URL にて、感染リスクが高まる「5 つの場面」を確認してください。

  >> 感染リスクが高まる「5 つの場面」

- 「行動チェックシート」および感染リスクが高まる「5 つの場面」で例示されている行動等を確認し、可能な限りそれら行動・環境は避けてください。
- **感染リスクを感じる場面に遭遇した場合は、速やかに事務局(0254-28-9855)まで連絡してください。**詳細を確認の上、対応について指示します。
- その他、不明点や判断に迷うことがあれば、事務局の担当部署まで問い合わせください。
  ［学　生］胎内キャンパス学務課 電話：0254-28-9855　E-mail：gakumu@nafu.ac.jp
  ［教職員］胎内キャンパス総務課 電話：0254-28-9855　E-mail：soumu@nafu.ac.jp

４．都道府県をまたぐ移動の制限について

- 10 月 30 日（日）までを当面の期間として、**新潟県外との不要不急の往来を原則禁止します。**
- **また、新潟県内においても不要不急の外出は避け、外食や人混みの多い場所への滞在は、厳に控えてください。**
- 就職活動や帰省等を含む、やむを得ない理由により新潟県外との往来が必要な場合は、以下の手順に従って届出・報告してください。

【新潟県外との移動に係る届出・報告手順】

① **新潟県外へ移動する際は、移動日の１週間前まで**に本学所定の書式にて、日程・訪問先・活動予定等を届出ください。

② **滞在中に感染リスクを感じる行動・場面に遭遇した際は、速やかに**事務局へ報告の上、本学所定の「行動チェックシート」をメールにて提出してください。

③ **新潟県外から新潟県へ移動する際は、移動日の前日**に本学所定の「行動チェックシート」の指定項目を記入の上、メールにて提出してください。

④ **また、新潟県外から新潟県へ移動後は、速やかに**本学所定の書式に滞在先での行動履歴を記入の上、メールにて提出してください。

- 上記の届出・報告内容等に基づき、必要に応じて大学への入構を禁止し、大学が指定する医療機関等で PCR 検査を受検（大学経費補助）して頂きます。なお、事情により指定機関での PCR 検査の受検が困難な場合は、新潟県に帰県した日を 0 日目として 7 日間は自宅待機の上、健康チェックシートによる健康観察を行います。（7 日間ルール）
- また、**新潟県外への移動の有無や滞在エリア等に関わらず、「行動チェックシート」および感染リスクが高まる「５つの場面」に例示された行動や“感染リスクを感じる場面”に遭遇した場合は、速やかに事務局(0254-28-9855)まで連絡（※土日・祝日、勤務時間外など職員不在時はメール連絡）してください。**詳細を確認の上、対応について指示します。
- 新潟県外から移動してきた方との接触についても、新潟県への移動後 7 日間は可能な限り避けてください。
- **海外渡航については、引き続き禁止します。**
- 本方針の対象期間中に『緊急事態宣言』、『まん延防止等重点措置』等、政府・自治体による移動制限が発出された場合は、制限内容が変更となりますので大学からの通知内容を必ず確認してください。
- その他、不明点や「やむを得ない往来」等に関して判断に迷うことがあれば、事務局の担当部署まで問い合わせください。

［学　生］胎内キャンパス学務課 TEL：0254-28-9855　E-mail：gakumu@nafu.ac.jp
［教職員］胎内キャンパス総務課 TEL：0254-28-9855　E-mail：soumu@nafu.ac.jp

５．感染しない・させないための対応について

新型コロナウイルス感染症は、いつでも・誰でも感染するリスクがあります。

学生・教職員の皆さんには、自身の感染を防止することはもちろん、自身が大切な誰かに感染させてしまう可能性があることを自覚し、以下の事項を厳守してください。

（１）新潟県の感染防止対策等について

- 以下のリンクから新潟県の対策等を確認し、適切な行動をとるよう心掛けてください。
- **新潟県内においても“混雑した場所”や“感染リスクが高い場所”への外出や移動は厳に控えてください。**

【新潟県ホームページ 新型コロナウイルス感染症関連情報】

>> 新型コロナウイルス感染症に関するページはこちら

（２）日常生活の注意事項の厳守について

- 手洗い、うがい、マスク着用（鼻にフィットさせて正しく着用）を徹底してください。
- **複数名で食事する際は、可能な限り会話を控え、会話時にはマスクを着用してください。**
- 不用意に人に触れないようにしてください。また、誰かに触れる前後には必ず手を洗うようにしてください。
- 不特定多数が接触する恐れが高く、「1. 換気の悪い密閉空間」、「2. 多数が集まる密集場所」、「3. 間近で会話や発声をする密接場面」が想定される環境は避けてください。
- 特に、普段会わない人やワクチン未接種者との複数名での「会食や飲み会、コンパ」、「カラオケ」、「多人数での集団旅行」は絶対に避けてください。
- **“３つの密に該当する環境での滞在”、”普段会わない人やワクチン未接種者との複数名での会食やカラオケ”、その他感染リスクの高い行動をした人との密な接触等、「行動チェックシート」および感染リスクが高まる「５つの場面」に例示された行動や“感染リスクを感じる場面”に遭遇した場合は、速やかに事務局(0254-28-9855)まで連絡（※土日・祝日、勤務時間外など職員不在時はメール連絡）してください。**詳細を確認の上、対応について指示します。

（３）日々の健康管理の徹底について

- 各自、体温計を必ず用意してください。
- 健康状態のセルフチェックのためにも、毎朝・夕の検温を必ず行い、本学所定の「健康チェックシート」にて日々の健康状態を記録してください。必要に応じて提出を求める場合がありますので、日常習慣として徹底してください。
- 発熱や咳、風邪症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが見られた場合、また感染者との濃厚接触が疑われる場合は、「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に相談してください。

【新潟県新型コロナ受診・相談センター】

対応時間：毎日 24 時間対応（土日・祝日含む）

電話番号：以下のいずれか（※かけ間違いのないよう注意してください）

025-385-7634（または）025-385-7541（または）025-256-8275

※　相談・受診方法等は、新潟県ホームページにてご確認ください。

- **併せて事務局学務課（0254-28-9855）まで必ず連絡（※土日・祝日、勤務時間外など職員不在時はメール連絡）の上、通勤・通学を中止してください。**
- 体調不良や感染者との濃厚接触の疑いがある場合は、症状等を聞き取りの上、必要に応じて自宅待機（学生の場合は公欠扱い）とし、対応について指示します。

（４）教育研究活動に関する行事・イベント等への参加について

- 不特定多数が参加する行事・集会・イベント等へ参加する際は、主催者による感染防止対策等を必ず確認し、感染リスクを感じる場合は参加を自粛してください。
- **“３つの密に該当する環境での滞在”、“普段会わない人やワクチン未接種者との複数名での会食やカラオケ”、その他感染リスクの高い行動をした人との密な接触等、「行動チェックシート」および感染リスクが高まる「５つの場面」に例示された行動や“感染リスクを感じる場面”に遭遇した場合は、速やかに事務局(0254-28-9855)まで連絡（※土日・祝日、勤務時間外など職員不在時はメール連絡）してください。**詳細を確認の上、対応について指示します。
- なお、教育研究活動に伴い新潟県外への移動が必要な場合は、所定の手続きに従い、事前届出・行動チェックシートの提出および行動履歴の報告を必ず行ってください。

（５）教職員の勤務上の留意事項について

- 執務場所の分散、オンラインシステムによる会議の実施、テレワークの活用等、引き続き感染防止に努めます。

６．クラブ活動、アルバイト活動等について

（１）指定強化クラブ・活動支援クラブの活動について

- 活動を希望する場合は、以下の手順に基づき、感染防止対策が十分に確保されていると認められる活動についてチームでの活動を許可します。

【申請手続】

① 活動開始予定日の１週間前までに、監督にて感染防止対策を含む「活動計画書」を作成し、新型コロナウイルス感染症対策本部に提出してください。
② 新型コロナウイルス感染症対策本部にて安全性等を確認の上、許可を得た活動について、監督の指示のもとクラブ単位での活動を認めます。
③ 活動計画に追加・変更がある場合は、速やかに変更後の「活動計画書」を対策本部に提出してください。

- 地域を問わず、新潟県外への移動や宿泊を伴う活動、学外者との合同練習や練習試合等を計画する場合は、感染リスク（移動手段、移動先の感染拡大状況および自治体からの指示内容、３つの密に該当する可能性、接触相手の健康状態等）を十分に検討し、感染リスクに不安を感じる場合は計画を変更・中止してください。
- 活動内容を問わず、発熱等の体調不良や「感染リスクの高い行動」などが確認されたことにより、大学から自宅待機や健康観察等を指示された場合は活動への参加を禁止します。
- また、感染対策が十分ではないと判断される行動等が確認された場合は、大学指示により活動を停止します。

- 体育館を利用する場合は、本学が定める「施設利用ガイドライン」に従って、認められた範囲内で利用してください。
- 本方針の対象期間中に『緊急事態宣言』が発出された場合は、制限内容が変更となりますので大学からの通知内容を必ず確認してください。

（2）学友会所属クラブ・サークルの活動について

- 活動を希望する場合は、以下の手順に基づき、感染防止対策が十分に確保されていると認められる活動についてチームでの活動を許可します。
- 活動を希望する場合は、事前に事務局学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。

【申請手続】

① 活動開始予定日の１週間前までに、顧問および代表学生の連名（顧問が配置されていない場合は代表学生）にて、感染防止対策を含む「活動計画書」を作成の上、事務局学務課まで提出してください。

② 大会や合宿、学外者との合同練習や練習試合等、通常の活動とは異なる活動を計画する場合は、感染リスク（移動手段、移動先の感染拡大状況および自治体からの指示内容、３つの密に該当する可能性、接触相手の健康状態等）を十分に検討の上、その都度、感染防止対策を含む「活動計画書」を事務局学務課まで提出してください。

③ 学生委員会にて安全性等を確認の上、許可を得た活動についてクラブ・サークル単位での活動を認めます。

④ 活動計画に追加・変更がある場合は、速やかに変更後の「活動計画書」を事務局学務課まで提出してください。

- 地域を問わず、新潟県外への移動や宿泊を伴う活動、学外者との合同練習や練習試合等を計画する場合は、感染リスク（移動手段、移動先の感染拡大状況および自治体からの指示内容、３つの密に該当する可能性、接触相手の健康状態等）を十分に検討し、感染リスクに不安を感じる場合は計画を変更・中止してください。
- 活動内容を問わず、発熱等の体調不良や「感染リスクの高い行動」などが確認されたことにより、大学から自宅待機や健康観察等を指示された場合は活動への参加を禁止します。
- また、感染対策が十分ではないと判断される行動等が確認された場合は、大学指示により活動を停止します。
- 体育館を利用する場合は、本学が定める「施設利用ガイドライン」に従って、認められた範囲内で利用してください。
- 本方針の対象期間中に『緊急事態宣言』および『まん延防止等重点措置』が発出された場合は、制限内容が変更となりますので大学からの通知内容を必ず確認してください。
- その他、不明点等があれば事務局学務課まで連絡してください
  ［平日］ 電話：0254-28-9855　［夜間・休日］E-mail：gakumu@nafu.ac.jp

（3）学外での地域活動およびボランティア活動について

- 地域連携プロジェクトとして実施される課外活動を含む、学外での地域活動・ボランティア活動を希望する場合は、以下の手順に基づき、感染防止対策が十分に確保されていると認められる活動について活動を許可します。

- 活動を希望する場合は、事前に事務局学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。

【申請手続】

① 活動開始予定日の１週間前までに、担当教員および代表学生の連名（担当教員が配置されていない場合は代表学生）にて、感染防止対策を含む「活動計画書」を作成の上、事務局学務課まで提出してください。

② 新型コロナウイルス感染症対策本部にて安全性等を確認の上、許可を得た活動について、活動を認めます。

③ 活動計画に追加・変更がある場合は、速やかに変更後の「活動計画書」を事務局学務課まで提出してください。

- 地域を問わず、新潟県外への移動や宿泊を伴う活動、学外者との接触を伴う活動等を計画する場合は、感染リスク（移動手段、移動先の感染拡大状況および自治体からの指示内容、３つの密に該当する可能性、接触相手の健康状態等）を十分に検討し、感染リスクに不安を感じる場合は計画を変更・中止してください。
- 活動内容を問わず、発熱等の体調不良や「感染リスクの高い行動」などが確認されたことにより、大学から自宅待機や健康観察等を指示された場合は活動への参加を禁止します。
- また、感染対策が十分ではないと判断される行動等が確認された場合は、大学指示により活動を停止します。
- 本方針の対象期間中に『緊急事態宣言』および『まん延防止等重点措置』が発出された場合は、制限内容が変更となりますので大学からの通知内容を必ず確認してください。
- その他、不明点等があれば事務局学務課まで連絡してください
  ［平日］ 電話：0254-28-9855　［夜間・休日］E-mail：gakumu@nafu.ac.jp

（4）アルバイトについて

- アルバイトを行う際は、“新しい生活様式”に沿った感染防止に努めた上で実施してください。
- ただし、接待を伴う飲食業やライブハウスなど安全性を確保することが難しいと考えられる業種や３つの密が想定される環境でのアルバイトは自粛してください。
- **また、新潟県外への移動を伴う活動については禁止します。**
- アルバイト先等で陽性者または濃厚接触者と判断された者（疑い含む）が発生した場合は、速やかに事務局学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。
- その他、不明点等があれば事務局学務課まで連絡してください
  ［平日］ 電話：0254-28-9855　［夜間・休日］E-mail：gakumu@nafu.ac.jp

７．学生の入構・入館ルールについて

（1）大学休業日の入構・入館制限について

- **大学休業日は、学生の入構・入構を禁止します。**
- ただし、以下の活動に限定し、管理監督者（教員・職員・監督等）が所定の手続きを行い、**“管理監督者が帯同すること”**を条件に入構・入館を許可します。

【管理監督者の事前届出により入構・入館を許可する活動】〔　　〕は管理監督者

① 指定強化クラブ・活動支援クラブの活動に係る入構・入館　〔当該クラブの監督〕
② 一般クラブ・サークルの活動に係る入構・入館　〔当該クラブ・サークルの顧問〕
③ 教育活動(卒研、ゼミ、図書館利用等)に係る入構・入館　〔担当教員または担当職員〕
④ 就職指導(個別面談、個別指導等)に係る入構・入館　〔担当教員または担当職員〕
⑤ 退学・休学等の相談に係る入構・入館　〔担当教員または担当職員〕
⑥ 学生相談(医務相談、心理相談)に係る入構・入館　〔学務課職員〕
⑦ 大学主催のイベント・催事等への参加に係る入構・入館　〔担当教員または担当職員〕
⑧ 学友会活動に係る入構・入館　〔学務課職員〕
⑨ その他、大学が必要性を認めた活動に係る入構・入館　〔担当教員または担当職員〕
⑩ 圃場、温室棟およびビニールハウスの管理・作業に係る入構　〔不要 ※〕

※ ⑩については管理監督者による事前手続きおよび帯同は不要としますが、入構対象学生の所属コースにて、学生氏名、入構日等を必ず記録すること。

- 上記目的により入構・入館を希望する学生は、担当教員または学務課まで相談してください。
- なお、学内の滞在可能時間は 16 時までとし、滞在時間の延長は認めません。

（2）学生の学内滞在可能時間について

- 学部生、大学院生それぞれの学内滞在可能時間については、「施設利用ガイドライン」を必ず確認してください。
- その他、不明点等があれば事務局総務課まで連絡してください
  ［平日］ 電話：0254-28-9855　［夜間・休日］E-mail：soumu@nafu.ac.jp

（3）入構・入館に関する注意事項について（学生・教職員共通）

- 通学・通勤前の検温および「健康チェックシート」への記録を義務付けます。
- 37.5℃以上または平熱より 1 ℃以上高い体温が確認された場合は、必ず事務局（0254-28-9855）まで連絡の上、通勤・通学を中止してください。
- また、発熱や咳などの風邪の症状、倦怠感、味覚・聴覚の異常など体調不良を感じた場合も、必ず事務局（0254-28-9855）まで連絡の上、通勤・通学を中止してください。その後の対応について指示します。
- **“３つの密に該当する環境での滞在”、“同居家族を除く５人以上での会食”や“複数名でのカラオケ”、“大声での対話”、その他感染リスクの高い行動をした人との密な接触等、「行動チェックシート」に例示された行動や“感染リスクを感じる場面”に遭遇した場合は、速やかに事務局(0254-28-9855)まで連絡（※土日・祝日、勤務時間外など職員不在時はメール連絡）してください。**詳細を確認の上、対応について指示します。
- 必ずマスクを着用（鼻にフィットさせて正しく着用）してください。マスク未着用の方の入構・入館はできません。
- **また、校内入館時は以下に指定する入口にて“自動検温システムでの検温”および“消毒液での手指消毒”を都度行ってください。**

【入館指定場所（自動検温システム設置場所)】

胎内キャンパス・・・A 棟・K 棟・J 棟の各エントランス

新潟キャンパス・・・正面エントランス

- 学生食堂、図書館、ゼミ室等の施設の利用の際しては、「施設利用ガイドライン」に従って利用してください。
- スクールバスを利用する場合は、マスク着用（鼻にフィットさせて正しく着用）の上、人との距離を確保し、会話を控えるなど、「スクールバス利用ガイドライン」に従って利用してください。

8．学外者の訪問について

（1）共通事項

- 土日・祝日、その他大学が指定する大学休業日の訪問はできません。
- WEB 会議システムの活用等、可能な限り訪問を自粛いただくようお願いします。
- 本学訪問を希望する場合は、以下の「（2）新潟［県外］から訪問希望の方」、または「（3）新潟［県内］から訪問希望の方」を確認の上、事前に事務局総務課（0254-28-9855）または訪問先の教員等にご連絡（事前アポイント）ください。
- **本学関係者が学外者を招聘する場合も、必ず事前に事務局関係部署までご相談ください。**
- 入館に際しては以下についてご留意ください。

【留意事項】

- ✓ 訪問前は検温の上、発熱や体調不良を感じる場合は訪問を中止してください。
- ✓ 必ずマスク着用（鼻にフィットさせて正しく着用）の上、入口に設置された自動検温システムにて体温を確認してください。
- ✓ 訪問先を問わず、必ず事務局にお立ち寄りください。

（2）新潟［県外］から訪問希望の方（本学関係者が招聘する場合も含む）

- 事前に事務局総務課（0254-28-9855）または訪問先の教員等に訪問目的・訪問希望日時等を連絡してください。
- 新潟［県外］からの訪問については、“新型コロナワクチン 3 回接種済”であること、または“訪問日直近の PCR 検査あるいは抗原検査の結果が陰性”であることを条件としますので、ご理解・ご協力ください。
- 併せて、本学所定の「健康チェックシート」および「行動チェックシート」により、訪問日の 1 週間前からの健康状態および感染リスクの有無について確認させて頂きます。
- 『緊急事態宣言』、『まん延防止等重点措置』等、政府・自治体による移動制限が発出された場合は、該当とする都道府県からの訪問をお断りさせていただく場合があります。

（3）新潟［県内］から訪問希望の方

- 事前に事務局総務課（0254-28-9855）または訪問先の教員等に訪問目的・訪問希望日時等を連絡してください。

- ただし、訪問予定日の 1 週間以内に新潟県外との往来があった場合は、“新型コロナワクチン 3 回接種済”であること、または“訪問日直近の PCR 検査あるいは抗原検査の結果が陰性”であることを条件としますので、ご理解・ご協力ください。
- 併せて、本学所定の「健康チェックシート」および「行動チェックシート」により、訪問日の 1 週間前からの健康状態および感染リスクの有無について確認させて頂きます。
- なお、多人数での訪問や感染リスクの排除が困難であると判断した場合は訪問をお断りさせて頂く場合があります。
- 『緊急事態宣言』、『まん延防止等重点措置』等、政府・自治体による移動制限が発出された場合は、該当とする都道府県からの訪問をお断りさせていただく場合があります。

9．図書館（室）の利用について

（1） 開館時間について

［胎内キャンパス図書館］大学休業日を除く、平日 9 時 00 分～18 時 00 分
［新潟キャンパス図書室］大学休業日を除く、平日 9 時 00 分～17 時 00 分

（2） 利用人数の制限について

［胎内キャンパス図書館］30 名
［新潟キャンパス図書室］07 名

（3） 一部サービス等の利用制限について

- 長時間の滞在は避けてください。
- 視聴覚資料の視聴はできません。
- 学外者の利用はできません。
- 胎内キャンパス図書館のグループ学習室の利用は禁止します。

（4） 郵送での対応について

- インターネット申込による図書の郵送（送料は利用者負担）
- 事前問合せによる文献複写の郵送（送料は利用者負担）

（5） 図書の貸出期間について

- ２週間の貸出期間とします。
- なお、郵送サービスを利用した場合は 3 週間を貸出期間とし延長は認めません。

（6） 各種問合せについて

［胎内キャンパス図書館］ TEL：0254-28-9852（大学休業日を除く、平日 9 時～18 時）
［新潟キャンパス図書室］ TEL：025-212-3309（大学休業日を除く、平日 9 時～17 時）

以　上